

農薬専門調査会での審議状況一覧(H19年9月11日現在)

審議中のもの(のべ96件、#は79件)

一般名	意見聴取依頼 公文受理日	最終資料 受理日	備考
ホルベット#	H18.5.9	H19.4.18	幹事会でADI決定、意見募集準備中
フリラゾール#	H18.12.19	H18.12.19	幹事会継続審議
ラクトフェン#	H18.12.19	H18.12.19	部会でのADI決定、幹事会審議準備中
イマゼタビルアンモニウム塩#	H19.1.12	H19.1.12	
シクロエート#	H19.1.12	H19.1.12	部会でのADI決定、幹事会審議準備中
ジクロロミド#	H19.1.12	H19.1.12	
ゾキサミド#	H19.1.12	H19.1.12	
ピノキサデン#	H19.1.12	H19.1.12	
フルフェンビルエチル#	H19.1.12	H19.1.12	
プロボキシカルバゾン#	H19.1.12	H19.1.12	
スピロキサミン#	H19.2.6	H19.2.6	
メチオカルブ#	H19.2.6	H19.2.6	
メキシフェノジド#	H19.2.6	H19.6.26	幹事会でADI決定、意見募集準備中
プロバルギット#	H19.3.6	H19.3.6	
アメトリン#	H19.3.6	H19.3.6	意見募集終了
アラクロール#	H19.3.6	H19.3.6	
イミベンコナゾール#	H19.3.6	H19.3.6	部会でのADI決定、幹事会審議準備中
エトキサゾール#	H19.3.6	H19.3.6	
エトフメセート#	H19.3.6	H19.3.6	部会で 継続審議
オキサジクロメホン#	H19.3.6	H19.3.6	部会でのADI決定、幹事会審議準備中
カルボキシシン#	H19.3.6	H19.3.6	部会でのADI決定、幹事会審議準備中
キザロホップエチル#	H19.3.6	H19.8.6	
クロマフェノジド#	H19.3.6	H19.4.10	幹事会でADI決定、意見募集準備中
クロメプロップ#	H19.3.6	H19.3.6	継続審議
チアジニル#	H19.3.6	H19.7.17	幹事会でADI決定、意見募集準備中
チアジアロン#	H19.3.6	H19.3.6	
テブフェノジド#	H19.3.6	H19.8.6	部会でのADI決定、幹事会審議準備中
トリチコナゾール#	H19.3.6	H19.3.6	
ハロスルフロメチル#	H19.3.6	H19.3.6	
清涼飲料水(ハロスルフロメチル#)	H15.7.3	H19.3.6	
ピラフルフェンエチル#	H19.3.6	H19.3.6	部会でのADI決定、幹事会審議準備中
ピリフタリド#	H19.3.6	H19.3.6	部会でのADI決定、幹事会審議準備中
フルアクリピリム#	H19.3.6	H19.3.6	部会でのADI決定、幹事会審議準備中
ヘキサジノン#	H19.3.6	H19.3.6	部会でのADI決定、幹事会審議準備中
ベンゾピシクロン#	H19.3.6	H19.3.6	部会でのADI決定、幹事会審議準備中
オキサジアルギル	H15.11.17	H19.3.22	意見募集中
クロルフェナビル#	H17.10.4	H19.3.22	意見募集中
アジムスルフロン#	H19.4.10	H19.4.10	
アバメクチン#	H19.4.10	H19.4.10	
イソキサフルトール#	H19.4.10	H19.4.10	
フルオピコリド	H17.12.13	H19.5.18	意見募集終了
ベンチオピラド	H19.5.22	H19.5.22	意見募集中
メタラキシル及びメフェノキサム#	H19.5.22	H19.5.22	
清涼飲料水(メタラキシル#)	H15.7.3	H19.5.22	
カルプロバミド#	H19.5.22	H19.5.28	部会でのADI決定、幹事会審議準備中
清涼飲料水(カルプロバミド#)	H15.7.3	H19.5.28	〃
トリフロキシストロピン#	H19.6.5	H19.6.5	

イマザピックアンモニウム塩#	H19.6.5	H19.6.20	
イマザメタペンスメチルエステル#	H19.6.5	H19.6.5	
クロフェンセット#	H19.6.5	H19.6.5	
ジクロスラム#	H19.6.5	H19.6.5	
スルフェントラゾン#	H19.6.5	H19.6.5	
チアゾビル#	H19.6.5	H19.6.5	
トリルフルアニド#	H19.6.5	H19.6.5	
フルメツラム#	H19.6.5	H19.6.5	
プロファム#	H19.6.5	H19.6.5	
メソスルフロメチル#	H19.6.5	H19.6.5	
メフェンビルジエチル#	H19.6.5	H19.6.5	
シロマジン#	H17.4.1	H19.6.22	幹事会でADI決定、意見募集準備中
フルジオキサニル#	H19.6.26	H19.6.26	
フェンアミドン #	H19.6.26	H19.6.26	
キャプタン#	H19.6.26	H19.6.26	
清涼飲料水(キャプタン#)	H15.7.3	H19.6.26	
トリネキサバックエチル#	H19.6.26	H19.6.26	
アミスルプロム	H18.4.4	H19.6.28	幹事会でADI決定、意見募集準備中
ビリダリル #	H19.7.10	H19.7.10	
アセキノシル#	H19.7.17	H19.7.17	
グルホシネート#	H19.7.17	H19.7.17	
チアメトキサム#	H16.8.3	H19.7.17	部会でのADI決定、幹事会審議準備中
オキサリニック酸#	H18.9.4	H19.7.27	
ビリブチカルブ	H19.8.6	H19.8.6	追加資料要求準備中
清涼飲料水(ビリブチカルブ)	H15.7.3	H19.8.6	"
カフェンストロール	H19.8.6	H19.8.6	
清涼飲料水(カフェンストロール)	H15.7.3	H19.8.6	
ダイムロン	H19.8.6	H19.8.6	部会でのADI決定、幹事会審議準備中
清涼飲料水(ダイムロン)	H15.7.3	H19.8.6	"
エトベンザニド	H19.8.6	H19.8.6	継続審議
マンジプロバミド	H19.8.6	H19.8.6	
ビフェナゼート #	H19.8.6	H19.8.6	
メトコナゾール	H19.8.6	H19.8.6	
チオベンカルブ#	H19.8.6	H19.8.6	第7回確認評価第三部会審議剤
1-ナフタレン酢酸#	H19.8.6	H19.8.6	
ジチアノン#	H19.8.6	H19.8.6	
フルシラゾール#	H19.8.6	H19.8.6	
プロスルホカルブ	H19.8.21	H19.8.21	
アルジカルブ#w	H19.8.21	H19.8.21	
清涼飲料水(アルジカルブ#w)	H15.7.3	H19.8.21	
アルドキシカルブ#	H19.8.21	H19.8.21	
ブプロフェジン#	H19.8.21	H19.8.21	部会でのADI決定、幹事会審議準備中
清涼飲料水(ブプロフェジン#)	H15.7.3	H19.8.21	"
イソプロチオラン#	H19.8.21	H19.8.21	部会でのADI決定、幹事会審議準備中
シエノピラフェン	H19.3.6	H19.8.23	
ピラスルホトール	H19.8.28	H19.8.28	
フルトラニル#	H19.8.28	H19.8.28	第7回確認評価第三部会審議剤
清涼飲料水(フルトラニル#)	H15.7.3	H19.8.28	"
ヨウ化メチル	H18.5.23	H19.9.7	

追加資料要求中のもの(のべ94件、うち#はのべ79件)

一般名	意見聴取依頼 公文受理日	提出期限*	備考
清涼飲料水9品目 EPN、イソプロカルブ、エスプロカルブ、エディフェンホス、シメトリン、テニルクロール、ピフェノックス、プレチラクロール、メフェナセット	H15.7.3	H18.8.31	
清涼飲料水41品目# 2,4,5-T、アセフェート、アシュラム、イソフエンホス、イブプロジオン、イミノクタジン酢酸塩、エトフェンプロックス、エンドスルファン、カルバリル、グリホサート、クロロタロニル、ジウロン、ジクロルボス、ジクワット、ダイアジノン、ダラボン(2,2-DPA)、チオジカルブ、チウラム、チオファネートメチル、トリクロホスメチル、トリクロピル、トリクロルホン、トリシクラゾール、フェントロチオン、フェンチオン、フェントエート、ブタミホス、フラザスルフロン、プロシミドン、プロピコナゾール、プロピザミド、ヘキサクロロベンゼン、ペノミル、ベンシクロン、ペンスルフロンメチル、ペントタン、ホセチル、マラソン(マラチオン)、メソミル、メチダチオン、メプロニル	H15.7.3	H18.8.31	
清涼飲料水21品目#w 2,4-DB、2,4-ジクロロフェノキシ酢酸(2,4-D)、DDTおよび代謝物、MCPA、アトラジン、アラクロール、アルドリノ/ディルドリン、エンドリン、カルボフラン、クロルデン、シアナジン、ジクロロプロップ、シマジン、ジメトエート、トリフルラリン、ベンディメタリン、メコプロップ、メトキシクロル、メトラクロル、モリネート、リンデン	H15.7.3	H18.8.31	
清涼飲料水9品目#wO 1,2-ジクロロプロパン、1,3-ジクロロプロペン、1,2-ジプロモ-3-クロロプロパン、1,2-ジプロモエタン、イソプロツロン、クロロトルロン、テルプチラジン、フェノプロップ、ペンタクロロフェノール	H15.7.3	H18.8.31	
ジコホール#	H17.2.14	H18.8.31 (H19.3.31)	H19年8月末日に提出予定との連絡済
ミルベメクチン#	H17.11.8	H19.6.30 (H19.5.18)	H19年10月に提出予定との連絡済
インドキサカルブ#	H17.11.8	H19.7.31	H19年11月に提出予定との連絡済
メタフルミゾン	H18.2.28	H19.9.30	
スピノサド#	H16.12.24	H19.10.31	H20年1月末日に提出予定との連絡済
ベントキサゾン	H18.5.23	H19.11.30	
フルアジナム#	H18.9.4	H19.12.31	
プロバモカルブ(塩酸塩)#	H17.10.21	H19.12.31	
1-メチルシクロプロペン	H17.8.25	H20.3.31	
イミシアホス	H18.9.4	H20.4.30	
ルフェヌロン#	H17.7.26	H20.5.31	
レビメクチン	H19.3.6	H20.6.30	
フルセトスルフロン	H19.5.22	H20.7.31	
メソトリオン#	H19.4.10	H20.8.31	

審議終了し、回答したもの(のべ72件、うち#は57件)

一般名	意見聴取依頼 公文受理日	回答日
経過措置**15農薬のうち1農薬#w (クロルピリホス)	H15.7.3	H15.9.18
経過措置**15農薬のうち10農薬# (エチクロゼート、オキサジクロメホン、テブラロキシジム、トリネキサバックエチル、ファミキサドン、フェノキサプロップエチル、フェンピロキシメート、フルアジナム、フルミオキサジン、マレイン酸ヒドラジド)		
経過措置**15農薬のうち4農薬 (EPN、ジクロシメット、フェノキサニル、フェントラザミド)		
ノバルロン#	H15.10.29	H15.12.25
ピリダリル#	H15.10.29	H16.1.15
ボスカリド#	H15.11.17	H16.5.20
エチプロール#	H15.10.29	H16.7.22
トルフェンピラド#	H16.7.12	H16.10.7
シアゾファミド#	H16.7.12	H16.11.4
フェンアミドン#	H16.2.3	H16.12.15
ピフェナゼート#	H16.10.5	H17.1.6
クロチアニジン#	H16.10.5	H17.1.27
プロヒドロジャスモン	H16.8.20	H17.2.17
土壌残留に係る登録保留基準の見直し	H16.12.21	H17.5.6
ジノテフラン#	H16.4.28	H17.6.16
カズサホス	H16.10.5	H17.6.30
ピリダリル #	H17.3.15	H17.7.28
ピラクロストロビン#	H15.11.17	H17.9.22
オリサストロビン	H16.2.3	H17.12.8
フロニカミド	H16.11.2	H18.1.19
メトコナゾール	H16.2.13	H18.4.27
シアゾファミド #	H17.6.14	H18.5.11
ノバルロン #	H17.3.1	H18.10.26
フルベンジアミド	H17.4.1	H18.10.26
ボスカリド #	H17.8.25	H18.10.26
ベンチアバリカルブイソプロピル	H15.12.26	H18.11.16
クロチアニジン #	H17.10.4	H18.12.6
ピフェナゼート #	H17.10.24	H18.12.6
アゾキシストロビン#	H16.12.1	H18.12.21
清涼飲料水(アゾキシストロビン#)	H15.7.3	H18.12.21
カズサホス	H18.7.18	H19.2.22
クロルピリホス#w	H16.11.2	H19.3.22
清涼飲料水(クロルピリホス#w)	H15.7.3	H19.3.22
ジメトモルフ#	H18.5.23	H19.4.5
シフルメトフェン	H17.10.24	H19.4.19
フルフェノクスロン#	H16.8.3	H19.4.19
フェンブコナゾール#	H18.5.9	H19.4.26
ピフェントリン#	H17.7.26	H19.5.10
アミラズ#	H18.11.6	H19.5.17
ジクロトホス#	H18.12.19	H19.5.24
シニドンエチル#	H18.12.19	H19.5.24
ウニコナゾールP#	H18.9.4	H19.5.31
トルフェンピラド #	H18.10.23	H19.5.31
イミダクロプリド#	H18.9.4	H19.6.14
フェンヘキサミド#	H17.8.5	H19.6.21
スピロメシフェン#	H17.8.25	H19.6.28
テブコナゾール#	H18.9.4	H19.7.5
メタアルデヒド#	H15.12.26	H19.7.19
ジノテフラン #	H18.9.4	H19.7.26
ピラクロニル	H18.1.16	H19.8.2
ピリプロキシフェン#w	H17.11.8	H19.8.2
清涼飲料水(ピリプロキシフェン#w)	H15.7.3	H19.8.2
クミルロン#	H19.2.6	H19.8.9
ベノキススラム#	H17.2.14	H19.8.9
シメコナゾール#	H19.2.6	H19.8.23
フルリドン#	H18.12.19	H19.8.23
キノキシフェン#	H18.12.19	H19.8.30
ニトラピリン#	H18.12.19	H19.9.6
シアゾファミド #	H19.5.22	H19.9.6
ノバルロン #	H19.6.26	H19.9.6

、：評価書第2版、第3版作成

#：ポジティブリスト制度の導入のための暫定基準(H17.11.29告示)関連案件。

#w：#のうち、ミネラルウォーター類に暫定基準が設定されているもの。

#wo：#のうち、ミネラルウォーター類のみに暫定基準が設定されているもの。

*：括弧内は厚生労働省より遅延の連絡があった場合の提出予定時期。

**：経過措置とは、平成15年7月1日の食品安全委員会発足以前に、薬事・食品衛生審議会毒性・残留農薬合同部会報告が作成されていたものについて、農薬専門調査会の審議によらず、食品安全委員会で妥当と判断したもの。